

令和5年度学校評価実施計画について

栃木県立わかくさ特別支援学校

栃木県立学校における学校評価実施要綱に基づき、下記の内容について実施する。
(実施時期を示したものは下線で表記している。)

1 自己評価について

○下記の重点目標・具体目標を意識した取り組みを各分掌部・学部・各個人で行い、評価する。
各分掌部の運営計画のなかで目標を設定して取り組む。

5月の職員会議で学校評価実施計画を確認し、7月の学校評議員会で今年度の取り組みについて説明する。

(1) 本年度の重点目標及び設定の理由

① 重点目標

- 1 個々の実態に応じた教育支援の追求
- 2 保護者、各関係機関等との連携
- 3 安全安心な教育環境の整備

② 設定の理由

児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、生き生きと社会参加できる児童生徒を育成するために学習活動の充実と学習環境の整備が必要であり、重点目標を設定し教育目標達成を目指す。

③ 重点目標における具体目標

重点目標	具体目標	担当
1 個々の実態に応じた教育支援の追求	○各教科及び各教科等を合わせた指導等における適切な学習内容の設定や児童生徒の実態に応じた指導方法の検討を行い、年間指導計画の作成や見直し及び授業改善に生かす。 ○各学部 (小学部) ・他者を受け入れ他者に働きかける力を育むために、学習グループやブロックを超えた集団編成を積極的に行い、他者と関わる学習活動を推進する。 (中学部) ・周囲の人と適切に関わりながら体験的な活動を通してコミュニケーション能力の向上を図り、自主的に社会参加しようとする力を育成する。	学習指導部 小学部 中学部
2 保護者、各関係機関等との連携	○全般PTA連大会の準備を見越して他のPTA行事等を調整するなどし、無理のないPTA活動ができるよう工夫する。 ○新型コロナウイルス感染症への新たな対応の在り方について栃木県立リハビリテーションセンターと本校の立場を共有し、密に連絡を取りながら、これまでの連携を継続していく。 ○様々な場面を想定した支援の窓口となるように、校内における相談の支援体制を整える。	教務部 相談部
3 安全安心な教育環境の整備	○訓練に基づき組織的対応力や個人の判断力を高め、合意形成を行なながらマニュアルを改善していく。 ○引き続き、より本校児童生徒の実態や施設整備に適した学校安全計画の整備を図る。	生活指導部

(2) 評価項目

- ① 具体的な取り組みに関する評価
 - 本年度の重点目標における具体目標
 - 小学部・中学部の具体目標
 - 分掌部における具体目標
- ② 保護者アンケートによる評価
 - 教育活動全般に関する項目
 - 児童生徒指導に関する項目
 - 家庭・地域・関係機関との連携に関する項目

(3) 評価の観点、評価基準等

- ① 具体的な取り組みに関する評価

次の基準において評価する。

評価基準	A:目標を超える成果があつた
	B:目標を達成した
	C:目標を達成できなかつた

- ② 保護者アンケートによる評価

次の基準において評価する

評価基準	A:よくあてはまる
	B:ややあてはまる
	C:あまりあてはまらない
	D:あてはまらない
	E:わからない

(4) 評価実施時期及び実施方法

- ① 評価実施時期 令和5年12月～令和6年1月

- ② 実施方法

教職員、保護者等による評価を実施する。

教職員による自己評価(別紙1)

学校運営に関する保護者アンケート(別紙2)



自己評価・アンケート結果を全職員で共有し、学部分掌部での反省改善協議



学校評議員会・学校評価委員会に提案し意見を聴取(別紙3)



職員会議に提案し、次年度改善策のまとめ

(5) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

- ① 2月の学部会、各部会及び職員会議で評価結果を公表し、改善策について検討する。
 - 学校評議員会で改善策についての意見を聴取する。
 - 学校評議員会での意見聴取を基に、職員会議で検討し、改善策及びアンケートの集計結果をホームページに掲載する。

2 学校関係者評価(含 第2回学校評議員会)について

(1) 評価組織(評価者)

学校評議員、保護者代表

(2) 評価実施時期及び実施方法

2月の学校評議員会で、自己評価の結果及び改善策について意見を聴取する。

(3) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

2月のPTA理事会で評価結果を公表する。評価結果と次年度に向けての改善案等については、3月にホームページに掲載する。